

平常時の連絡体制整備

(平常時・災害警戒時にかかる連絡体制時の確保)

【備える】

【内容】

土地改良区職員、関係機関、各施設に係る業者および、地元担当理事等にかかる、休日・夜間の連絡先を整備し、スムーズな連絡体制を整える。

○連絡体制表に掲載する内容の例

①土地改良区関係者

理事長等の役員、職員、分土工等の管理責任者（担当理事）等の連絡先

②農業水利施設

ダム、頭首工、揚排水機場、事務所等の連絡先

③土地改良関係機関

県（田園振興課）、市町（農業関係担当課、農業委員会）、淀川水系土地改良調査管理事務所（国営事業関係土地改良区）、滋賀県土地改良事業団体連合会、関係土地改良区

④その他関係機関

警察署、消防署、病院、警備保障会社（警備契約がある場合）、関西電力

⑤各設備関係業者

電気設備、ポンプ設備、水管理施設施工業者およびメンテナンス業者
電気主任技術者

⑥工事施工業者

軽微な補修工事等臨機に対応してくれる協力業者

⑦維持補修資材業者

施設の補修資材の業者等

⑧休日・夜間緊急連絡先

特にポンプ設備、電気関係の24時間対応連絡先

【特記事項】

- ・自宅や会社の電話番号だけでなく、携帯電話番号も記載
- ・無線を利用している場合は、無線番号も記載

【効果】

- ・連絡体制を整備することにより、各自の役割分担が明確となり、何事に関しても組織的に対応することができる。